

2005.1月号

NIPPON GOOD PARTS

No.165

NGP NEWS

自動車リサイクル法がいよいよスタート!!

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合では解体業許可を全社で取得!!

来年1月1日から完全施行となる自動車リサイクル法に向けて、NGP日本自動車リサイクル事業協同組合では、自動車解体を行っている（一部破砕事業も含む）組合員全社が解体業許可を取得。使用済自動車の適正処理を行う上で必要な要件を全て満たし、万全な体制で新法スタートを迎える。

入念な準備で解体業許可を
組合員全社で取得!!

今回の自動車リサイクル法では、すでに平成15年7月より自動車解体業・破砕業の許可申請制度がスタートしている。NGP日本自動車リサイクル事業協同組合では、青木勝幸理事長の号令の下、使用済自動車の解体・破砕事業を行っている全社で業許可の取得を厳命し、許認可申請の開始と同時に一斉に申請届けを各地方自治体に提出した。

自動車解体業の許可基準や設備等のガイドラインについては、一応雛形として統一したものが経済産業省などから示されたものの、各地方自治体での審査基準に格差や市街化調整区域での業の許可の線引きなど各地方自治体レベルでも新法への対策に苦慮し、なかなか許可が下りないといった自治体もあったようだ。

その様な状況の中での、今回のNGP組合員による解体業許可の全社取得（一部申請は受理、許可証交付待ち）は、NGPが自動車リサイクル法の公布以前から産業廃棄物処理法の収集運搬業・積み替え保管、さらには中間処理の許可取得に積極的に取り組んできた成果であり、早くから新法への対応、準備を進めてきた結果と言える。



廃油・廃液は回収装置を使って適正処理を行う



フロント類の回収破壊も解体事業者に義務化がなされた。

また、NGPでは環境経営の推進を各組合員レベルまで落とし込んだ環境活動を展開。「エコ推進運動の全国統一取組」や「環境マネジメントISO14001認証取得」など、各組合員が企業活動を進める上で環境保全に対応する社会的責任と貢献を果たす高いレベルのものであったこともその理由と言える。

法令遵守の適正処理と
NGPブランドの高品質リサイクル
パーツで自整備をバックアップ

自動車リサイクル法がスタートすると、



NGPでは、自動車リサイクル法の解体業許可取得以外でも積極的な環境経営に取り組んでいる。

いよいよ電子マニフェストを使った新しい自動車リサイクルシステムが稼働し、使用済自動車の適正処理の流れも大きく変わってくる。

NGPでは、引取業者（整備事業者等）と破砕業者の中間に位置する解体業者として円滑に新法を動かすための潤滑油の役割を果たすべく、日頃からNGP組合員とパートナーシップを持つ、整備事業者に対して自動車リサイクル法対応を今後もバックアップしていくとしている。

更にNGPも協同組合へと組織形態を変更し、法令遵守を原則とした使用済自動車の適正処理と顧客ニーズに沿った高品質の自動車リサイクルパーツを市場供給していくことで、お客様との絆をより深いものとし、自動車リサイクル元年を新たな気持ちでスタートさせる。

青木勝幸理事長が新潟県東京事務所を訪れ、中越大地震被災者に義援金を贈る

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合の青木勝幸理事長は去る11月16日、東京都千代田区にある新潟県東京事務所を訪れ、10月に発生し、多大な被害をもたらした新潟県中越地震の被災者に向けて、義援金30万円を南英雄所長に手渡した。

青木勝幸理事長は、南所長に被災者に対してお見舞いの言葉を述べるとともに、「被災者の方々は、今は日々の生活にもお困りの様子が大変な苦勞をなされていると思います。また、家族が被災された方々も大変なご心勞をなされていることでしょう。徐々にではありますが、復興活動も進んでいると聞いております。しかし、ライフラインや交通網の復旧には、まだまだ時間が掛かるとも聞いております。

我々、NGPとしましては、先の新潟・福井水害の時と同様に災害で動かなくなった自動車の引取りなどで、お手伝いできる部分があれば、現地に近い組合員を先頭に積極的な復興支援に協力してまいりますので、どうぞお声掛け下さい。」と話し、災害車両の引上げを中心とした支援活動の協力を申し出た。

またNGP日本自動車リサイクル事業協同組合では、来年1月から始まる自動車リ



青木勝幸理事長から南英雄新潟県東京事務所所長に義援金が手渡された。

サイクル法に関連して、今回の地震で被害に遭った車両で地域の復興状況で来年以降使用済車として処理される車両に関しては、リサイクル料金の免除を願い出る意見書を経済産業省に提出した。

自整業も自動車リサイクル法 知っ得ゼミナール

第10回

使用済自動車引取時の具体的実務について

いよいよ自動車リサイクル法本格施行が目前に迫ってきました。

先月号は、お休みをいただいたこのコーナーでしたが、今月号からは、カーディーラーや整備工場の方々が自動車リサイクル法施行と同時にを行うこととなる使用済自動車引取時における実務の流れについて、解説していきたいと思ひます。

自動車リサイクル法のスタートとすぐに引取業者として登録を行っているカーディーラー、整備工場はお客様から乗らなくなった車の引取りをお願いされるケースが想定されます。

その場合、まずはじめにやらなければならない行為は、そのクルマを使用済自動車として引取るのか？あるいは中古車として引取るのか？を明確にすることです。

その場合、当然、使用済自動車としての引取りと中古車としての下取りでは実務として大きく変わってきますし、その後の手続きも違います。まず、リサイクル料金に関するやり

取りでは、

(1) 中古車として下取る場合

①リサイクル料金が未預託の場合、車両価格のみを譲渡者（お客様）に支払います。

②リサイクル料金が預託済みの場合、車両価格に加え、リサイクル預託金（シュレッダーダスト料金、エアバック類料金、フロン類料金、情報管理料金の合計額で資金管理料金は含まない）と同じ額を譲渡者（お客様）に中古車売買代金に含めて支払うこととなります。

(2) 使用済自動車として引取る場合

①リサイクル料金が未預託の場合、最終所有者（お客様）にリサイクル料金をもらう。

②リサイクル料金預託済みの場合、リサイクル料金に関するやり取りはありません。

さらに使用済自動車で引取った場合は、電子マニフェストによる報告、適正処理を行う解体業者者に引き渡すという実務を必ず行うこととなります。

使用済自動車の

再販や輸出は可能か？

使用済自動車として引取り、いっ

たん電子マニフェストによる引取報告を行った場合、その情報は情報管理センターから国土交通省に報告され、その後中古新規登録・検査、輸出抹消仮登録申請・輸出予定届出が不可能となります。このため、使用済自動車として引き取った後の再販、中古車輸出は不可となり、中古車として引取った自動車のみその後の再販、中古車輸出が可能となります。

また、前述した通り、中古車として下取った場合と、使用済自動車として引取った場合では、リサイクル料金に関するやり取りもことなるため、いったん使用済自動車として引取った自動車を中古車として下取ったとするためには、改めてユーザーとのリサイクル預託金相当額に関するやり取りが発生することとなるなど、極めて困難なことといえます。

この様なことから、引取事業者は、お客様から車の引取りをお願いされた時、まず、その車を使用済車として、引取るのか？中古車として引取るのかを必ず確認するようにしましょう。

第36回NGP初期指導研修会を開催!!

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合の新規加入（組合員となる）する会社の経営者などが受講する第36回初期指導研修会が去る11月15日から3日間の日程で、あいおい損害保険湘南東保園にて開催された。

同研修会では、NGPが行う他の教育研修会とは違い、新たにNGP協同組合に加盟し、新組合員となる会社に対してNGPの基本理念や3大信条を学んでもらい、組合の根幹を形成する部分を理解してもらうことを主としている。

そのため研修には、各社の経営者、フロント責任者、生産責任者が必ず受講する必要があり、今回の初期指導研修には4社、13名の受講者が参加した。

「今期は、新しく組合に加入する会社が多く、3月、6月、9月に続いて、4回目の初期指導研修会ですが、今回も特に皆さん非常に意識レベルが高く、積極的に

NGPの考え方を理解して、早く独り立ちしたいという意欲が感じられます。」（佐藤幸雄組総担当理事）

初期指導研修会で講演した青木勝幸理事長は新たに組合員となる受講生に「今、自動車リサイクル業界は大きな転換期を迎えようとしている。自動車リサイクル法がスタートすれば、業界環境も変わってくる。そんな中で

NGPも事業協同組合化して、これまで以上の活動を図れるような体制を構築したところです。皆様もNGP組合員になったからといって、その事に甘える事なく、



初期指導研修会、研修生と講師スタッフ全員で記念撮影



NGPの強い仲間意識を研修生に語る青木勝幸理事長



研修を終えた各社代表による決意表明

また、NGPの他の組合員とは同じ商品を販売する仲間という共通意識を持って、これから共に頑張っていきましょう。」と新規組合員にエールを送った。

NGP 通信欄

16年10月31日
加入



支部名 北海道
社名 釧路オートリサイクル株
住所 北海道釧路市新野24-1084
TEL 0154-57-3718
代表者名 佐藤龍治 工場長

一言

この度、NGP日本自動車リサイクル事業協同組合に加入しました北海道の釧路オートリサイクル株式会社です。
弊社は日本で唯一石炭生産と販売を行っている釧路コールマイン株式会社を母体に立ち上げた新会社で本年12月1日稼働予定です。
全くの異業種からの参入であり不安なこともありましたが、NGPの各研修で執行部の皆様の熱意ある指導を受けたり、北海道支部の組合員の心温まる指導援助を受けながら加入出来た事に本当に感謝しております。
協力してくれた組合員の皆様の期待に応える為にも、早く登録会社になりNGP三大信条を基本にお客様に信頼される会社作りを目指す覚悟です。
今後共、釧路オートリサイクル株式会社へのご指導、ご支援を宜しくお願い致します。

16年10月31日
加入



支部名 中部東海
社名 侷ジーパーツ
住所 愛知県知多郡武豊町大字富貴字北側45-7
TEL 0569-74-1007
代表者名 竹内俊之 代表取締役

一言

この度、NGP日本自動車リサイクル事業協同組合へ加入させていただきました侷ジーパーツと申します。入会に際してはNGPの皆様には多大な御支援、御協力をいただき誠にありがとうございました。又御迷惑をおかけしました事をお詫び申し上げます。
私も侷ジーパーツは約2年間メイト会員として部品供給させていただいておりました。
今後もお客様のためにNGPの名に恥じないよう、より良い商品を提供できるように全社員の力を結集して努力してまいります。
今後とも侷ジーパーツをよろしくお願い致します。

< 組合員情報変更 >

支部	コードNo.	会社名	変更内容	変更後	変更日
北海道	117	ピークル大東開発(株) (旧社名「ピークル」)	社名	ピークル大東開発(株)	16年11月 1日
	123	釧路オートリサイクル(株)	電話・FAX	TEL 0154-57-3718 FAX 0154-57-3739	16年11月19日
東北	209	アルトレック青森 (旧社名「ABOパーツセンター」)	社名・移転	アルトレック青森 〒038-1304 青森県南津軽郡浪岡町大字高屋数字社元14-1 TEL 0172-69-1199 FAX 0172-62-1560	16年11月19日
	219	(有)三陸パーツセンター (変更前「三陸パーツセンター」)	会社組織 ・移転	(有)三陸パーツセンター 〒028-1361 岩手県下閉伊郡山田町織笠15-20-1 TEL 0193-81-1155 FAX 0193-82-0044	16年11月25日
中部北陸	522	(株)リベアパーツ (変更前「リベアパーツ」)	会社組織 ・会社代表	(株)リベアパーツ 代表取締役 金山 千賀子	16年11月13日
中部東海	502	(有)名古屋解体メカカイパーツ	移転	〒463-0003 愛知県名古屋守山区下志段味落合376番地	16年11月15日
	592	(株)ハセ川自動車長野営業所	移転	〒383-0054 長野県中野市立ヶ花413番地 TEL 0269-24-7123 FAX 0269-24-7336	16年11月 1日
中四国	709	岡崎車輛部品(株) (「崎」を「崎」に表示変更)	社名表記 ・市名表示	岡崎車輛部品(株) 岡山県瀬戸内市長船町長船1224-1 (市名「邑久郡」「瀬戸内市」に表示変更)	16年11月 1日
	807	徳島オートパーツ(有)	会社代表	大杉 雅一	16年11月 3日
九州	901	(株)オートリサイクルナカシマ	会社代表	中島 邦晃	16年 9月 1日

< 新支店・営業所 >

支部	コードNo.	会社名	代表者	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	加入日
南関東	490	メタルリサイクル(株) 千葉パーツセンター	夏川 博	04-7190-0980	04-7190-1180	277-0924	千葉県東葛飾郡沼南町風早1-9-4	16年11月20日

